

平成 19 年 5 月 30 日

各 位

東京都港区六本木六丁目 1 番 20 号  
 株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
 代表取締役社長 金山 精三郎  
 (コード番号 2798 マザーズ)  
 問い合わせ先 取締役副社長 庄司 靖  
 (TEL . 03 - 5412 - 0065)

### 第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 30 日開催の取締役会において、アセット・インベスターズ株式会社を割当先とする新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 新株予約権を発行する理由

平成 19 年 2 月 13 日付の「アセット・マネジャーズ株式会社およびアセット・インベスターズ株式会社との業務・資本提携に伴う第三者割当による新株発行に関するお知らせ」にてご報告しましたとおり、アセット・マネジャーズ株式会社(大証ヘラクレス 証券コード 2337)およびアセット・インベスターズ株式会社(大証 2 部・福証 証券コード 3121)(以下、「AMグループ」という。)と業務・資本提携に関する契約を締結いたしました。当該契約にしたがい第三者割当の方法によりアセット・インベスターズ株式会社を割当先とする新株予約権の発行を行うものであります。

##### 新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>新株予約権の個数は 1,000 個とし、目的となる株式は当社普通株式 1,000 株とする。但し、付与株式数(以下に定義する「付与株式数」を意味する。)が調整された場合には、当該調整後の目的となる株式数に本新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。募集新株予約権 1 個につき目的である株式(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式 1 株とする。</p> <p>なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社取締役会の決議に基づき合理的な範囲内で付与株式数を調整することができ</p>

	<p>る。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、金銭による調整を行わない。なお、調整後株式数は、合併等および株式の無償割当の効力発生の翌日から適用するものとする。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額250,000円(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社取締役会の決議に基づき合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。なお、調整後株式数は、合併等および株式の無償割当の効力発生の翌日から適用するものとする。</p> <p>また、上記算式において、「時価」とは、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所(但し、当社の普通株式にかかる株券が他の取引所に上場された場合には、上場されている取引所のうち、当該期間における当社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>金254,721,000円</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>当社普通株式1株の発行価格 254,721円          当社普通株式1株の資本組入額 127,361円          新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資</p>

	<p>本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>平成19年6月18日から平成21年6月17日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。</p>
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>行使請求の受付場所 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 総務グループ 行使請求の取次場所 該当事項なし。 行使請求の払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 青山支店 東京都港区南青山 3 丁目 1 番 30 号</p>
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の発行にあたって当社と新株予約権者が締結した契約に新株予約権者が違反した場合には行使を認めないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社は、新株予約権者の合意を条件として、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>
代用払込みに関する事項	<p>該当事項なし。</p>
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。以下同じ。)、新設分割、株式交換、株式移転(株式交換、株式移転については、当社が完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)をする場合の新株予約権の発行およびその条件 当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総</p>

	<p>株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)を受けた場合に限るものとする。</p> <p>組織再編行為が行われた場合に交付される再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的な調整がなされた付与株式数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に記載の内容に準じて決定する。</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」および「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p>
--	--

(注) 1. 新株予約権の発行数 1,000 個

2. 新株予約権の発行価額の総額 4,721,000 円

3. 新株予約権の発行価格 4,721 円(本株式予約権の目的たる株式1株当たり4,721円)

4. 新株予約権の申込期間 平成19年6月15日(金)

5. 新株予約権の払込期日 平成19年6月18日(月)

6. 新株予約権の割当日 平成19年6月18日(月)

7. 新株予約権行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による行使請求書(以下「行使請求書」という。)に必要事項を記入し、記名捺印の上、行使請求受付場所に提出するものとする。
- (2) 前号の行使請求書の提出とともに、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式にかかる行使価額の全額を現金にて払込取扱場所として当社の指定する口座(以下「指定口座」という。)に振り込むものとする。
- (3) 行使請求受付場所に本新株予約権行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

8. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到達し、かつ行使時払込価額の全額が指定口座に入金されたときに生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

割当予定先の概要および当社と割当予定先との関係等

割当予定先の氏名又は名称		アセット・インベスターズ株式会社	
割当新株予約権数		1,000個	
払込金額		4,721,000円	
割当先の内容	住所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 若山 健彦	
	資本の額	3,719,288,930円	
	事業の内容	不動産の売買、賃貸、管理及び仲介	
	大株主	株式会社エフ・アール・ホールディング 50.1% 伊藤忠商事株式会社 9.8%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	株 なお、アセット・インベスターズ株式会社の子会社であるAI・ダイニングファンド株式会社は、当社の発行済株式総数の21.49%を保有しております。
	取引関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の社外取締役若山 健彦氏は、アセット・インベスターズ株式会社の代表取締役社長であります。

(注) 資本の額、大株主及び出資関係の欄は、平成19年4月30日現在におけるものであります。取引関係については、平成19年5月30日現在におけるものであります。

今回の新株予約権の発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	26,057株(平成19年4月30日現在)
今回の新株予約権の目的となる株式数	1,000株(潜在株式数)
全新株予約権行使後の発行済株式総数	27,057株

## 新株予約権を発行する理由および資金の用途等

### 1. 増資の理由

「新株予約権を発行する理由」に記載しているとおり、業務・資本提携に基づき当社とAMグループとの提携関係を強固なものとし、また当社の自己資本の充実を図り財務体質を強化することを目的とするものであります。

### 2. 新株予約権の発行価格および行使価格の算定根拠

(1) 新株予約権の価値の算定には、ブラック・ショールズモデルや二項モデルが一般的なオプションモデルであることから、当社ではブラック・ショールズモデルを用いてオプションバリューを算定しました。当該算定結果に基づき、新株予約権の発行価格を4,721円としております。

(2) 新株予約権の行使価額250,000円は、当社の平成19年5月29日までの東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値等を総合的に勘案し、当社と割当先の協議の上で決定しております(参考：平成19年5月29日終値：176,000円)。

### 3. 手取金の用途

払込金額の総額254,721,000円から発行諸費用の概算額1,500,000円を差し引いた手取概算額253,221,000円につきましては、全額設備投資資金に充当する予定であります。但し、新株予約権の行使は、本新株予約権者の判断によるため、現時点ではその金額および時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従って、手取り金は上記の目的に充当する予定ですが、具体的金額については、行使による払込のなされた時点の状況に応じて決定いたします。

### 4. 業績に与える見通し

本件が与える平成20年2月期通期業績への影響は軽微であり、平成19年4月13日に公表しました平成20年2月期通期業績予想につき、修正はありません。

## 株主への利益配分等

### 1. 利益配分に関する基本方針

当社は、設立以降、事業基盤を早急に固めることを優先させていたため、現在に至るまで利益配当を実施しておりません。今後につきましては、安定的な利益配当の継続を基本方針として、当該決算期の連結業績と次年度の見通し、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保の充実等を勘案しながら実施してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定めております。

### 2. 配当決定に当たりの考え方

上記の基本方針に基づき、当社の経営成績および財政状態等を総合的に勘案して決定いたします。

### 3. 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに事業基盤の強化を図るために有効活用してまいります。

## 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

### 1. エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成 16 年 3 月 1 日 (注 1)	248,400 千円	276,000 千円	283,400 千円
平成 16 年 4 月 1 日 (注 2)	74,520 千円	303,000 千円	330,920 千円
平成 16 年 9 月 1 日 ~ 平成 17 年 2 月 28 日 (注 3)	23,250 千円	314,625 千円	342,545 千円
平成 17 年 3 月 1 日 ~ 平成 18 年 2 月 28 日 (注 3)	10,750 千円	320,000 千円	347,920 千円
平成 18 年 3 月 1 日 ~ 平成 19 年 2 月 28 日 (注 3)	5,750 千円	322,875 千円	350,795 千円
平成 19 年 2 月 28 日 (注 4)	1,008,000 千円	826,875 千円	854,795 千円

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。  
 2. 第三者割当増資(オーバーアロットメント)によるものであります。  
 3. 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。  
 4. 第三者割当増資によるものであります。

### 2. 過去3決算期間および直前の株価等の推移

	第 6 期 平成 17 年 2 月期	第 7 期 平成 18 年 2 月期	第 8 期 平成 19 年 2 月期	第 9 期 平成 20 年 2 月期 (注 3)
始 値	710,000 円	427,000 円	242,000 円	194,000 円
高 値(注 1)	3,070,000 円*1 917,000 円*2	514,000 円	283,000 円	213,000 円
安 値(注 1)	610,000 円*1 320,000 円*2	231,000 円	155,000 円	168,000 円
終 値	422,000 円	246,000 円	194,000 円	176,000 円
株価収益率(注 2)	49.64 倍	54.40 倍	22.90 倍	倍

- (注) 1. 当社は、平成 16 年 7 月 16 日を効力発生日として平成 16 年 5 月 31 日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式 1 株につき、3 株の割合をもって株式分割しております。第 6 期(平成 17 年 2 月期)の高値・安値については、株式分割前\*1、株式分割後\*2により表記しております。  
 2. 株価収益率の計算には連結業績を用いております。なお、第 6 期(平成 17 年 2 月期)については連結財務諸表を作成していないため、単体業績を用いて計算しております。  
 3. 第 9 期(平成 20 年 2 月期)の始値・高値・安値・終値は平成 19 年 3 月 1 日から平成 19 年 5 月 29 日までの期間の株価を用いております。

### 本新株予約権の行使後の大株主構成等

順位	株 主 名	所 有 株 式 数	所 有 割 合
1	金 山 精 三 郎	11,650 株	43.05%
2	AI・ダイニングファンド株式会社	5,600 株	20.69%
3	アセット・インベスターズ株式会社	1,000 株	3.69%
4	第一生命保険相互会社	600 株	2.21%
4	三井物産株式会社	600 株	2.21%
4	森ビル株式会社	600 株	2.21%

- (注) 1. 上記所有株式数は平成 19 年 2 月 28 日現在の所有株式数を基準に今般発行する新株予約権が全て行使された場合の増加株式数を加算して記載しております。

以 上